

入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年11月18日

京都府南丹広域振興局長 南本 尚司

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

森の京都プチマルシェ～京都丹波セレクトフェア～会場設営等業務

(2) 業務の仕様

入札説明書及び業務仕様書のとおり

(3) 委託期間等

① 委託期間：契約締結日から令和5年2月17日（金）まで

② イベント開催日時：令和5年1月26日（木）11:00～19:00

同 1月27日（金）11:00～19:00（2日間）

③ 設営・撤去日時：<設営>令和5年1月25日（水）5:00～11:00

<撤去>令和5年1月27日（金）21:00～23:00

(4) 履行場所

京都駅前地下街ポルタ（京都府京都市下京区東塩小路町902番地）

ポルタ イベントスペース（ポルタプラザ）

北区画（約5.5m×10.2m）、南区画（約5.5m×10.5m）

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び業務仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒621-0851 京都府亀岡市荒塚町1-4-1

京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課

電話番号（0771）24-8430

(2) 入札説明書の交付期間

令和4年11月18日（金曜日）から29日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

交付期間中の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に交付を受けること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

令和4年11月24日（木曜日）午前11時

京都府南丹広域振興局亀岡総合庁舎3階第5会議室

3 入札に参加できない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

（2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的を持って暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
(3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

4 入札に参加する者に必要な資格

- 入札に参加を希望する者は次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
- (1) 次のアからエまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。
- ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
 - イ 公告日の属する年の1月1日において直前の2営業年度以上の営業実績を有しない者
 - ウ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - エ 府内に事業所を設置していない者
- (2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

5 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

- ア 交付期間 2の(2)と同じ
- イ 交付場所 2の(1)と同じ
- ウ 交付方法

(ア) 直接交付を受ける場合

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付する。

(イ) 郵送により交付を受ける場合

交付場所あてに返信用切手94円分を同封の上申し込むこと。

(2) 申請書の提出期間等

- ア 提出期間 2の(2)と同じ
- イ 提出場所 2の(1)と同じ。
- ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

エ 添付資料

- (ア) 商業登記簿謄本及び定款
- (イ) 京都府が発行する府税納税証明書
- (ウ) 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

(エ) 営業経歴書

(オ) 取引使用印鑑届

(カ) 権限を営業所長等に委任する場合は委任状

(キ) 直前2営業年度の財務諸表

(ク) 誓約書

(ケ) 役員等調書

オ 資料等の提出

申請書及び添付資料（以下、「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請者等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

カ その他

申請書等の作成等に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登載

3及び4について審査の上、参加資格があると認定された者は、森の京都プチマルシェ～京都丹波セレクトフェア～会場設営等業務に係る一般競争入札参加資格者名簿に登載される。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書を提出した者にファクシミリ等により通知する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から入札日までとする。

9 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年12月7日（水曜日）午前10時

イ 場所 京都府南丹広域振興局亀岡総合庁舎3階第5会議室

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵便又は電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効又は失格

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア 3に該当する者若しくは4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

10 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

11 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項に該当する場合は、契約保証金を免除する。

12 その他

(1) 1から11までに定めるものほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。